

台東区立蔵前小学校における学校のきまりの基本的な考え方

台東区立蔵前小学校

校長 針谷 玲子

台東区立学校では、令和3年4月より、学校のきまりについて以下の点に留意し、必要に応じて見直しと点検を図っております。

学校のきまりは生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる学校のきまりは、教育的意義を有するものです。

よって学校のきまりは、教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長により制定されるものであり、必要に応じて見直しをしていきます。

本校の教育目標

知・徳・体の調和のとれた児童の幾瀬を目指す。人権尊重の精神を基盤とし、自主性と創造性に富み、母校を愛し、人を愛し、郷土への誇りと豊かな知性と感性をもち合わせるとともに、心身共に健康でたくましく、これからの社会を生き抜き、未来を切り拓いていくことができる児童の育成を目指して、次の目標を掲げる。

- 自ら学ぶ子（自主的・主体的に課題を追求し続ける意欲や態度の育成）
- 人間性豊かな子（自他ともに尊重し、互いに認め合う態度の育成）
- 心も体も健康な子（心身ともに健康でたくましく生きる力の育成）
- チャレンジする子（意欲的にチャレンジし、粘り強く取り組む態度の育成）

本校の教育目標の実現のため、以下の点に留意して見直しを図ります。

- ・児童の実情に合っていること。
- ・児童や地域・保護者の意見を十分に考慮すること。
- ・学校の実態に応じていること。
- ・社会の常識や時代の変化などを踏まえていること。 など

本校の学校のきまり等に関しては、学校説明会や新1年生保護者会、新年度保護者会等でお伝えしております。詳しくは本校に直接お問い合わせください。

【問い合わせ】

台東区立蔵前小学校

副校長 柳澤 章人

電話 3851-1535